

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
株 式 会 社 ア ル プ ス 技 研
代表取締役会長兼社長 牛 嶋 素 一

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
当社事務管理・総合研修センター 会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第33期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第33期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日総会開始後にご出席の際には、第二会場へご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpsgiken.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成25年1月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府主導の経済対策や金融緩和策等により株価の上昇や円安が進み、海外景気の下振れリスクがあったものの、緩やかな回復傾向で推移しました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においては、電機、半導体等、弱含みで推移した分野もありましたが、自動車関連分野は円安が追い風となり、海外市場向けの自動車生産が堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループの中核である常用雇用型技術者派遣事業では、稼働率の向上並びに契約単価の改善を柱とした営業施策を推進いたしました。また、採用部門の増強に加え、技術者のキャリアアップをサポートする仕組みを定着させ、優秀な技術者の確保に注力し、技術者数が増加いたしました。その結果、売上高は180億97百万円（前年同期比3.6%増）となりました。また、営業利益につきましては一部子会社の新規施設関連費用の増加等により、前年同期に比して減益の10億70百万円（同7.9%減）となり、経常利益は10億89百万円（同10.9%減）となりました。当期純利益は法人税等の減少により、6億51百万円（同8.0%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### ア. アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業の中核であります常用雇用型技術者派遣事業におきましては、新卒早期稼働など売上増加に向けた営業施策に注力した結果、稼働率は引き続き高水準で推移いたしました。

以上により、当連結会計年度における売上高は165億27百万円（同1.1%増）、営業利益は11億74百万円（同2.3%減）となりました。

#### イ. 介護事業

介護事業におきましては、入居者並びにご家族の方々に選ばれる付加価値の高いサービスの提供及び営業強化に努めました。前期に実施した相模原市内の介護事業会社の事業承継により、当連結会計年度における売上高は1億76百万円増加し、5億84百万円（同43.0%増）となりましたが、入居率が低水準に留まったことに加え、8月に新規施設をオープンしたため、営業損失は1億6百万円となりました。

#### ウ. 職業紹介事業

職業紹介事業におきましては、技術者に特化した職業紹介事業を行う子会社を前期に設立いたしました。求人数は着実に増加しておりますが、実質事業開始初年度のため、当連結会計年度における売上高は49百万円、営業損失は59百万円となりました。

#### エ. グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業で培ったノウハウを生かし、環境エネルギー分野やメンテナンス事業の工事案件の増加及び収益の改善に注力しました。

以上により、当連結会計年度における売上高は9億35百万円（同32.8%増）、営業利益は58百万円（同582.6%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は1億53百万円であり、その主な内容は、介護施設の改修及び新規開設に係る設備投資並びに当社のシステム改修等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

#### ④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 30 期<br>(平成22年12月期) | 第 31 期<br>(平成23年12月期) | 第 32 期<br>(平成24年12月期) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年12月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         | 16,318                | 16,910                | 17,460                | 18,097                             |
| 経 常 利 益 (百万円)       | 1,212                 | 891                   | 1,223                 | 1,089                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円)     | 599                   | 691                   | 603                   | 651                                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 53円96銭                | 62円24銭                | 55円26銭                | 60円63銭                             |
| 総 資 産 (百万円)         | 11,262                | 11,220                | 12,146                | 12,162                             |
| 純 資 産 (百万円)         | 8,045                 | 8,388                 | 8,613                 | 8,482                              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 723円34銭               | 754円16銭               | 788円47銭               | 801円28銭                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 第33期(当連結会計年度)の概況については、前記「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
 該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金        | 議 決 権 比 率 | 所 在 地        | 主 要 な 事 業 内 容                                       |
|-----------------------------------|--------------|-----------|--------------|-----------------------------------------------------|
| ㈱アルプスビジネスサービス                     | 100<br>百万円   | 100.0 %   | 神奈川県<br>相模原市 | 一般労働者派遣事業、社員教育事業、損害保険の代理業、人材紹介業                     |
| ㈱アルプスの杜                           | 100<br>百万円   | 100.0     | 神奈川県<br>相模原市 | 介護付有料老人ホーム及びグループホームの運営・管理<br>居宅介護支援事業及び訪問介護事業の運営・管理 |
| ㈱アルプスキャリアデザインング                   | 200<br>百万円   | 100.0     | 東京都<br>千代田区  | 技術者等の職業紹介事業、人材の採用及び雇用に関するコンサルティング                   |
| ALTECH SHINE CO., LTD.            | 40<br>百万台湾ドル | 95.0      | 台湾<br>台北市    | 各種プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス               |
| ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA) | 105<br>百万円   | 100.0     | 中国<br>上海市    | 各種プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス               |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは常用雇用型技術者派遣事業をコアとしており、営業・採用・教育の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」など諸施策のさらなる強化を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

##### ① 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における低コスト化の流れは継続するものと思われまます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、さらには、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、環境・エネルギー関連をはじめとする新規成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。また、顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

##### ② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、「チーム派遣」や、「プロジェクト受注」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「プロジェクトマネージャー」の育成が急務であることから、プロジェクトマネージャー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

### ③ 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、採用部門を大幅に強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

### ④ 国際化への対応、グループ戦略

中国をはじめとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、東南アジアへの進出も具体的に検討いたします。

介護事業においては、質の高いサービスを提供することにより、高齢化社会における需要の高まりを的確に捉え、さらなる成長・拡大を図っていくとともに、経営の効率化に努めてまいります。

平成24年より本格参入した職業紹介事業においては、グループ各社の連携の下、早期の事業基盤の確立に注力してまいります。

⑤ コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」をはじめとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の最重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境ISO14001に基づく環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑥ 労働者派遣法の改正について

平成26年第186回通常会に労働者派遣法改正案が提出されることとなっております。改正案は、「常用雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではございません。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成25年12月31日現在)

| 区 分                | 事 業 内 容                                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------|
| アウトソーシング<br>サービス事業 | 機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託<br>CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託 |
| 介 護 事 業            | 介護付有料老人ホーム及びグループホーム事業の運営・管理、<br>居宅介護支援事業及び訪問介護事業の運営・管理                 |
| 職 業 紹 介 事 業        | 技術者等の職業紹介事業、人材の採用及び雇用に関するコンサルティング                                      |
| グ ロー バ ル 事 業       | プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス                                    |

(6) 主要な事業所及び工場 (平成25年12月31日現在)

① 当社の主な事業所

|             |                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 横浜市西区                                                                       |
| 事務管理センター    | 相模原市緑区                                                                      |
| 事 業 部       | 北日本事業部 (仙台市太白区)<br>関東事業部 (東京都千代田区)<br>西日本事業部 (大阪市中央区)<br>ものづくりセンター (相模原市緑区) |
| 工 場         | 蓼科テクノパーク (長野県茅野市)<br>宇都宮テクノパーク (栃木県矢板市)                                     |
| 研 修 セ ン タ ー | 総合研修センター (相模原市緑区)<br>蓼科研修センター (長野県茅野市)                                      |

② 重要な子会社の主な事業所

前記「(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数        |
|----------------|-------------|
| アウトソーシングサービス事業 | 2,503 [113] |
| 介護事業           | 48 [64]     |
| 職業紹介事業         | 8 [1]       |
| グローバル事業        | 88 [9]      |
| 合計             | 2,647 [187] |

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社等の使用人数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,314名 | 31名       | 34.6歳 | 8.8年   |

(注) この他に、登録社員（雇用契約中の者）が25名、嘱託19名、パート・アルバイト25名おります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額     |
|---------------|---------|
|               | 千円      |
| 株式会社横浜銀行      | 200,000 |
| 株式会社東邦銀行      | 140,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 110,000 |
| 株式会社八十二銀行     | 100,000 |
| 株式会社三井住友銀行    | 100,000 |
| 株式会社みずほ銀行     | 50,000  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 39,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,248,489株
- (3) 株主数 6,376名
- (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名                       | 持株数       | 持株比率  |
|---------------------------|-----------|-------|
|                           | 株         | %     |
| 有限会社松井経営研究所               | 1,088,521 | 10.29 |
| 松井利夫                      | 919,513   | 8.70  |
| アルプス技研従業員持株会              | 480,578   | 4.54  |
| 公益財団法人起業家支援財団             | 340,000   | 3.21  |
| 株式会社東邦銀行                  | 334,968   | 3.16  |
| 株式会社横浜銀行                  | 329,958   | 3.12  |
| 株式会社八十二銀行                 | 173,823   | 1.64  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 169,200   | 1.60  |
| 松井アイ子                     | 144,130   | 1.36  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 141,000   | 1.33  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を679,829株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 会社における地位   | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況   |
|------------|------|----------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 牛嶋素一 |                |
| 代表取締役副社長   | 江越博昭 |                |
| 常務取締役      | 石井忠雄 |                |
| 取締役        | 須貝昌志 | 西日本事業部長        |
| 取締役        | 野田浩  | 関東事業部長         |
| 取締役        | 森川徹治 | ㈱アバント代表取締役社長   |
| 常勤監査役      | 岡部博  |                |
| 監査役        | 松田壯吾 | 松田・豊島法律事務所弁護士  |
| 監査役        | 原田恒敏 | 公認会計士原田恒敏事務所代表 |

- (注) 1. 取締役森川徹治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役松田壯吾氏及び原田恒敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役松田壯吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 平成25年3月25日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、監査役宮澤 徹氏は辞任により退任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支給人員          | 支給額              |
|--------------------|---------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 名<br>6<br>(1) | 百万円<br>94<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)      | 17<br>(6)        |
| 合 計                | 10            | 112              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。  
 取締役の報酬について、平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会の決議をいただいで、業績連動報酬制度を導入いたしました。概要は以下のとおりであります。  
 (1) 固定報酬 年額1億50百万円以内  
 (2) 業績連動報酬 年額50百万円以内  
 (3) 業績連動報酬の概要  
 取締役の業績連動報酬は、計画値に基づく標準業績をベースに連結の自己資本利益率及び売上高営業利益率を業績評価指標として業績連動の総額を算出し、業績連動の総額を取締役役務責任ポイントの割合に応じて業績連動報酬を支給いたします。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬の支給額のうち、14百万円は業績連動報酬であります。  
 4. 監査役の支給人員には、平成25年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 会社における地位 | 氏名   | 重要な兼職状況        | 当社との関係         |
|----------|------|----------------|----------------|
| 社外取締役    | 森川徹治 | ㈱アバント代表取締役社長   | 特別の利害関係はありません。 |
| 社外監査役    | 松田壯吾 | 松田・豊島法律事務所弁護士  | 特別の利害関係はありません。 |
| 社外監査役    | 原田恒敏 | 公認会計士原田恒敏事務所代表 | 特別の利害関係はありません。 |

(注) 社外取締役の森川徹治氏の兼職先である㈱ディーバは、平成25年10月1日付で㈱アバントに商号変更いたしました。なお、平成25年度におきまして同社と当社及び当社子会社間において、採用代行業務に係る取引がありますが、当社連結売上高に占める割合は0.1%未満であり、重要な取引関係ではありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名              | 出席状況                    | 主な活動状況                                                                                                                                                             |
|-----------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森川徹治<br>(社外取締役) | 取締役会86.7%               | 当事業年度に開催された取締役会15回(うち定例13回)のうち13回出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。                                                 |
| 松田壯吾<br>(社外監査役) | 取締役会86.7%<br>監査役会100.0% | 当事業年度に開催された取締役会15回(うち定例13回)のうち13回出席し、法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有し、独立役員として、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。また、監査役会については15回のうち15回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 |
| 原田恒敏<br>(社外監査役) | 取締役会90.0%<br>監査役会100.0% | 平成25年3月に監査役に就任し、以後開催された取締役会10回(うち定例9回)のうち9回出席し、財務及び会計に関する専門的な知見を有し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。また、監査役会については10回のうち10回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。    |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である行動規範大綱を遵守いたします。

なお、取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「業務の適正を確保する体制」を整備するために、内部統制委員会を設置し、内部統制基本方針について不断の見直しによって改善・充実を図り、効率的で適法な業務執行体制を以下のとおり構築いたします。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取組みをいたします。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び文書取扱規程等に基づき、各々の担当職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録したうえ、適切に保存し、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧できるものといたします。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理を行い、定期的に取り締役に報告いたします。
- ② リスクを主管する部署の責任者は、業績・財務状況に影響を及ぼすおそれのあるリスクが認められた場合は、速やかにリスク管理委員会委員長に報告するとともに、分析・評価・ヘッジ等の対策を行います。
- ③ 当社の経営危機管理規程に定める、グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したとき、または発生のおそれが予想される場合には、社長を本部長とした対策本部を設置いたします。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要事項の決定ならびに取り締役の業務執行状況の監督等を行います。
- ② 取締役会の機能を強化し経営効率化を図るため、常務会を原則として、月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行います。
- ③ 当社の企業理念、経営計画、事業運営状況等の開示を通して透明性・公平性・適時性を図り、ステークホルダーの当社グループに対する理解を促進し、適正な評価に資するためにディスクロージャー委員会を適正に運営いたします。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスの審議機関として、複数の社外有識者を含めた委員で構成するコンプライアンス委員会を適正に運営いたします。コンプライアンス（企業倫理）規程の実践的運用と徹底を図るため、各部門からコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス推進員を選任して啓蒙活動を実施します。
- ② グループの取締役は、職務が法令及び定款に適合することを遵守することを誓約するため、就任時に誓約書を当社の社長あて、提出いたします。
- ③ 業務部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに代表取締役及び監査役に適宜報告します。
- ④ 法令及び倫理上疑義がある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、社内窓口及び外部専門機関の「ヘルプネット・社外窓口」を設置しております。なお、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保いたします。
- ⑤ 社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとします。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制委員会の監督のもと全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制についての文書化、評価及び改善を実施いたします。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。
- ② グループ会社は内部統制を担当する部署を定め、当社と連携して内部統制システムの構築及び実効性を図り、当社はグループ会社の経営の企業活動におけるリスク管理体制を確立いたします。
- ③ 監査役、会計監査人及び監査室は連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を構築しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、必要に応じ監査役の業務補助のため監査役付または監査役スタッフを置くことができますものとします。なお、設置する場合は当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定について監査役会の事前の同意を得るものとします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。

② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告いたします。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。

② 監査役は、取締役会及び重要な会議等に出席いたします。また、稟議書等に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとします。

③ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、定期的な情報交換などの連携を図ります。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成25年2月12日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成25年3月25日開催の当社第32回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

### ① 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者への支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮し、イノベーションによる企業規模の拡大を実現することにより、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

#### ア. 企業価値向上への取組み（要旨）

##### ・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に推進してまいります。

##### ・ エンジニアサポートシステムによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育、顧客との的確なマッチングを踏まえたローテーション、処遇の充実を図り技術者のライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・ものづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

- ・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に応えるため、効率的かつ効果的な内部管理体制（コンプライアンスや内部統制など）の整備を図ってまいります。また、関係会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図るとともに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスの提供による国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

具体的な施策として当社グループの企業価値を高めるため、営業・採用・教育の仕組みを抜本的に革新し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」など諸施策のさらなる強化を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、顧客満足度を高めてまいります。

- イ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

② 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み

当社は、平成25年3月25日開催の第32回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

- (3) 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなくかつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 株主意思の反映

本プランは、平成25年3月25日開催の当社第32回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

② 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

③ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,842,692</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,793,071</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,873,367         | 支払手形及び買掛金            | 50,513            |
| 受取手形及び売掛金              | 2,367,748         | 短期借入金                | 700,000           |
| 有価証券                   | 5,679             | リース債務                | 5,368             |
| 仕掛品                    | 91,904            | 未払法人税等               | 155,197           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,420             | 未払金                  | 643,522           |
| 繰延税金資産                 | 261,345           | 賞与引当金                | 512,040           |
| その他                    | 242,442           | 役員賞与引当金              | 15,080            |
| 貸倒引当金                  | △1,216            | その他                  | 711,349           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,320,232</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>887,462</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,794,801</b>  | リース債務                | 515,542           |
| 建物及び構築物                | 1,409,042         | 繰延税金負債               | 976               |
| 機械装置及び運搬具              | 12,826            | 退職給付引当金              | 297,930           |
| 土地                     | 1,794,406         | 役員退職慰労引当金            | 1,411             |
| リース資産                  | 518,041           | 長期未払金                | 4,534             |
| その他                    | 60,485            | その他                  | 67,067            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>99,611</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,680,534</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,425,819</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 投資有価証券                 | 496,665           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,310,493</b>  |
| 繰延税金資産                 | 187,651           | 資本金                  | 2,347,163         |
| 貸貸固定資産                 | 330,488           | 資本剰余金                | 2,785,329         |
| その他                    | 532,410           | 利益剰余金                | 3,710,709         |
| 貸倒引当金                  | △121,395          | 自己株式                 | △532,709          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,162,924</b> | その他の包括利益累計額          | 158,011           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 126,468           |
|                        |                   | 為替換算調整勘定             | 31,543            |
|                        |                   | 少数株主持分               | 13,886            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,482,390</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>12,162,924</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 |   | 18,097,346 |
| 売 | 上 |   | 13,539,818 |
| 販 | 費 |   | 4,557,528  |
| 營 | 業 |   | 3,486,937  |
| 營 | 業 |   | 1,070,590  |
|   | 受 | 取 | 1,948      |
|   | 受 | 取 | 9,058      |
|   | 助 | 成 | 25,119     |
|   | 受 | 取 | 54,091     |
|   | そ | の | 26,563     |
| 營 | 業 | 外 | 116,781    |
|   | 支 | 払 | 22,440     |
|   | 支 | 払 | 18,760     |
|   | 賃 | 貸 | 22,537     |
|   | 為 | 替 | 16,137     |
|   | そ | の | 17,605     |
| 特 | 別 | 常 | 97,482     |
| 特 | 別 | 利 | 1,089,889  |
|   | 固 | 定 | 355        |
|   | 固 | 定 | 33         |
|   | 固 | 定 | 3,539      |
|   | 減 | 損 | 13,593     |
|   | 会 | 員 | 301        |
|   | 税 | 金 | 17,467     |
|   | 法 | 人 | 1,072,778  |
|   | 法 | 人 | 458,750    |
|   | 少 | 数 | △39,514    |
|   | 少 | 数 | 653,542    |
|   | 当 | 期 | 1,546      |
|   | 当 | 期 | 651,995    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から）  
（平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 2,347,163 | 2,785,329 | 3,636,963 | △190,558 | 8,578,897   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △578,250  |          | △578,250    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 651,995   |          | 651,995     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △342,150 | △342,150    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 73,745    | △342,150 | △268,404    |
| 当 期 末 残 高                     | 2,347,163 | 2,785,329 | 3,710,709 | △532,709 | 8,310,493   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                          | 少<br>持<br>株<br>主<br>分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|--------------------|--------------------------|-----------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 利 益<br>包 括 計 額 合 計 |                       |           |
| 当 期 首 残 高                     | 49,165                     | △25,436            | 23,729                   | 10,670                | 8,613,298 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                    |                          |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                    |                          |                       | △578,250  |
| 当 期 純 利 益                     |                            |                    |                          |                       | 651,995   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |                    |                          |                       | △342,150  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 77,302                     | 56,979             | 134,281                  | 3,215                 | 137,497   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 77,302                     | 56,979             | 134,281                  | 3,215                 | △130,907  |
| 当 期 末 残 高                     | 126,468                    | 31,543             | 158,011                  | 13,886                | 8,482,390 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ア. 連結子会社の数 5社
- イ. 連結子会社の名称 (株)アルプスビジネスサービス  
(株)アルプスの杜  
(株)アルプスカリアデザインング  
ALTECH SHINE CO., LTD.  
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況  
持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況  
持分法を適用していない非連結子会社または関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券  
・時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法
- ・時価のないもの

##### イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ア. 有形固定資産(リース資産を除く)

#### ・当社

建物及び構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～47年

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………2～12年

その他(工具、器具及び備品) ……3～15年

#### ・在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

#### ・上記以外の連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………2年

(会計方針の変更等)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

#### ・当社

定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

のれん……………5年

自社利用のソフトウェア……………5年

#### ・在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

#### ・上記以外の連結子会社

定額法

### ウ. リース資産

#### ・連結子会社㈱アルプスの杜

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

エ. 投資その他の資産

・当社

貸貸固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………15～47年

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

ウ. 退職給付引当金

当社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)アルプスの杜

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

エ. 役員退職慰労引当金

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)アルプスの杜

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

オ. 役員賞与引当金

当社

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の均等償却を行い、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,678,673千円 |
| 賃貸固定資産 | 198,290千円   |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途    | 種類      |
|--------|-------|---------|
| 長野県茅野市 | 事業用資産 | 土地及び建物等 |
| 栃木県矢板市 | 事業用資産 | 土地及び建物等 |
| 静岡県伊東市 | 共用資産  | 土地及び建物  |

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社につきましては、原則として規模等の理由から会社単位を基準としてグルーピングをしております。

なお、当社の蓼科第二工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,616千円、土地1,907千円、その他2千円であります。

また、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物787千円、土地1,940千円、その他36千円であります。

当社の静岡県伊東市にある保養所2棟については、売却予定額を見直したことに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,588千円、土地3,713千円であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 11,248,489       | —               | —               | 11,248,489      |
| 自己株式  |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 337,983          | 341,846         | —               | 679,829         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加341,300株は、平成25年6月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加546株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|-------------|------------|
| 平成25年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 305,494    | 28           | 平成24年12月31日 | 平成25年3月26日 |

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年8月6日<br>取締役会 | 普通株式  | 272,755    | 25           | 平成25年6月30日 | 平成25年9月24日 |

(注) 1株当たり配当金25円には、創業45周年記念配当15円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当金の原資 | 1株当たりの配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------|--------------|-------------|------------|
| 平成26年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 211,373    | 利益剰余金  | 20           | 平成25年12月31日 | 平成26年3月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスクの管理体制

##### ア. 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

##### イ. 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|----------------|------------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金       | 3,873,367  | 3,873,367 | —   |
| ② 受取手形及び売掛金    | 2,366,532  | 2,366,532 | —   |
| ③ 有価証券及び投資有価証券 | 457,271    | 457,271   | —   |
| 資産計            | 6,697,171  | 6,697,171 | —   |
| ① 短期借入金        | 700,000    | 700,000   | —   |
| ② 未払金          | 643,522    | 643,522   | —   |
| 負債計            | 1,343,522  | 1,343,522 | —   |

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。債券については、元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。MMF、公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 45,073     |
| 合 計   | 45,073     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 801円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円63銭  |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第33期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月26日

株式会社アルプス技研 監査役会

常 勤 監 査 役 岡 部 博 ㊟

監査役（社外監査役） 松田 壯 吾 ㊟

監査役（社外監査役） 原田 恒 敏 ㊟

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,616,074</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,519,172</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,029,906         | 買掛金                  | 23,489            |
| 受取手形                   | 67,917            | 短期借入金                | 700,000           |
| 売掛金                    | 1,954,678         | 未払金                  | 554,962           |
| 仕掛品                    | 60,690            | 未払費用                 | 243,541           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,420             | 未払法人税等               | 145,125           |
| 前払費用                   | 179,884           | 未払消費税等               | 114,646           |
| 繰延税金資産                 | 238,464           | 前受金                  | 5,514             |
| 短期貸付金                  | 6,866             | 預り金                  | 240,280           |
| 関係会社短期貸付金              | 50,364            | 賞与引当金                | 476,515           |
| 未収入金                   | 22,658            | 役員賞与引当金              | 14,000            |
| その他の貸倒引当金              | △974              | その他の                 | 1,096             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,431,104</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>235,620</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,514,186</b>  | 退職給付引当金              | 213,726           |
| 建物                     | 991,486           | 長期未払金                | 4,534             |
| 構築物                    | 14,949            | その他の                 | 17,359            |
| 機械装置                   | 387               |                      |                   |
| 車両運搬具                  | 11,374            |                      |                   |
| 器具備品                   | 29,083            |                      |                   |
| 土地                     | 1,466,904         |                      |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>88,812</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,754,792</b>  |
| ソフトウェア                 | 81,275            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 電話加入権                  | 6,949             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,167,436</b>  |
| その他の                   | 587               | 資本金                  | 2,347,163         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,828,105</b>  | 資本剰余金                | 2,785,329         |
| 投資有価証券                 | 493,665           | 資本準備金                | 2,784,651         |
| 関係会社株式                 | 511,127           | その他資本剰余金             | 677               |
| 関係会社出資金                | 105,000           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>3,567,653</b>  |
| 長期貸付金                  | 19,500            | 利益準備金                | 190,000           |
| 関係会社長期貸付金              | 971,146           | その他利益剰余金             | 3,377,653         |
| 破産更生債権等                | 104,395           | 買換資産圧縮積立金            | 7,429             |
| 長期前払費用                 | 47,411            | 別途積立金                | 1,510,000         |
| 繰延税金資産                 | 123,071           | 繰越利益剰余金              | 1,860,223         |
| 敷金及び保証金                | 102,445           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△532,709</b>   |
| 会員権                    | 10                | 評価・換算差額等             | 124,950           |
| 保険積立金                  | 81,406            | その他有価証券評価差額金         | 124,950           |
| 貸付固定資産                 | 389,121           |                      |                   |
| その他の                   | 1,200             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,292,386</b>  |
| 貸倒引当金                  | △121,395          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,047,179</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,047,179</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

（平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 15,476,027 |
| 売 上 原 価                 | 11,273,810 |
| 売 上 総 利 益               | 4,202,216  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,096,244  |
| 営 業 業 外 利 益             | 1,105,971  |
| 受 取 利 息                 | 9,668      |
| 受 取 配 当 金               | 12,817     |
| 助 成 金 収 入               | 24,675     |
| 受 取 賃 貸 料               | 60,464     |
| そ の 他                   | 27,046     |
| 営 業 外 費 用               | 134,673    |
| 支 払 利 息                 | 3,710      |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 26,626     |
| 支 払 手 数 料               | 18,760     |
| 為 替 差 損                 | 633        |
| そ の 他                   | 2,786      |
| 経 常 利 益                 | 1,188,127  |
| 特 別 利 益                 | 355        |
| 特 別 損 失                 | 355        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 355        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 33         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,478      |
| 減 損 損 失                 | 13,593     |
| 会 員 権 評 価 損             | 301        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,171,076  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 448,480    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 14,673     |
| 当 期 純 利 益               | 463,154    |
|                         | 707,921    |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |              |               |            |             |           |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------|------------|-------------|-----------|--------------|
|                                 | 資 本金      | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |            |             |           |              |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金         | その他利益剰余金   |             |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |           |           |                |              | 買換資産圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |              |
| 当期首残高                           | 2,347,163 | 2,784,651 | 677            | 2,785,329    | 190,000       | 7,725      | 1,510,000   | 1,730,255 | 3,437,981    |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |              |               |            |             |           |              |
| 剰余金の配当                          |           |           |                |              |               |            |             | △578,250  | △578,250     |
| 買換資産圧縮<br>積立金取崩額                |           |           |                |              |               | △295       |             | 295       | -            |
| 当期純利益                           |           |           |                |              |               |            |             | 707,921   | 707,921      |
| 自己株式の取得                         |           |           |                |              |               |            |             |           |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                |              |               |            |             |           |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -              | -            | -             | △295       | -           | 129,967   | 129,671      |
| 当期末残高                           | 2,347,163 | 2,784,651 | 677            | 2,785,329    | 190,000       | 7,429      | 1,510,000   | 1,860,223 | 3,567,653    |

|                                 | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------|----------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                           | △190,558 | 8,379,915      | 48,809                     | 48,809                 | 8,428,724 |
| 事業年度中の変動額                       |          |                |                            |                        |           |
| 剰余金の配当                          |          | △578,250       |                            |                        | △578,250  |
| 買換資産圧縮<br>積立金取崩額                |          | -              |                            |                        | -         |
| 当期純利益                           |          | 707,921        |                            |                        | 707,921   |
| 自己株式の取得                         | △342,150 | △342,150       |                            |                        | △342,150  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |          |                | 76,141                     | 76,141                 | 76,141    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △342,150 | △212,478       | 76,141                     | 76,141                 | △136,337  |
| 当期末残高                           | △532,709 | 8,167,436      | 124,950                    | 124,950                | 8,292,386 |

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |              |                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式     | 移動平均法による原価法                                           |
| ② 投資有価証券     |                                                       |
| ア. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                            |
| イ. その他有価証券   |                                                       |
| ・時価のあるもの     | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの     | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ たな卸資産      |                                                       |
| ア. 原材料       | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）           |
| イ. 仕掛品       | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）             |
| ウ. 貯蔵品       | 最終仕入原価法                                               |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） |                                                                                    |
| ア. 建物・構築物          | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物……………15～47年<br>構築物……………10～20年                    |
| イ. 上記以外            | 定率法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>機械装置……………8～12年<br>車両運搬具……………2～6年<br>器具備品……………3～15年 |

（会計方針の変更等）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- |                    |                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------|
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>自社利用のソフトウェア……………5年 |
| ③ 賃貸固定資産           | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物・構築物……………15～47年  |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

③ 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

④ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,514,275千円 |
| 貸倒固定資産の減価償却累計額     | 246,882千円   |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 6,833千円     |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 5,396千円     |
| (3) 取締役に対する長期金銭債務  | 4,534千円     |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| ① 売上原価         | 26,322千円 |
| ② 販売費及び一般管理費   | 25,484千円 |
| ③ 出向者給与負担金の受入額 | 76,814千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高   | 23,056千円 |

#### (2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途    | 種類      |
|--------|-------|---------|
| 長野県茅野市 | 事業用資産 | 土地及び建物等 |
| 栃木県矢板市 | 事業用資産 | 土地及び建物等 |
| 静岡県伊東市 | 共用資産  | 土地及び建物  |

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当社の蓼科第二工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,616千円、土地1,907千円、その他2千円であります。

また、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物787千円、土地1,940千円、その他36千円であります。

当社の静岡県伊東市にある保養所2棟については、売却予定額を見直したことに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,588千円、土地3,713千円であります。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式 | 337,983            | 341,846           | —                 | 679,829           |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加341,300株は、平成25年6月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加546株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

#### 繰延税金資産(流動)

|       |           |
|-------|-----------|
| 未払事業税 | 13,864千円  |
| 原材料   | 3,321千円   |
| 仕掛品   | 235千円     |
| 賞与引当金 | 180,456千円 |
| 未払費用  | 27,382千円  |
| 貸倒引当金 | 369千円     |
| その他の  | 12,834千円  |

繰延税金資産(流動)純額 238,464千円

#### 繰延税金資産(固定)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 投資有価証券       | 214,733千円 |
| 会社分割による子会社株式 | 31,240千円  |
| 会員権          | 10,140千円  |
| 退職給付引当金      | 76,794千円  |
| 長期未払金        | 1,609千円   |
| 減損損失         | 133,577千円 |
| 貸倒引当金        | 43,095千円  |
| その他の         | 6,646千円   |

小計 517,839千円

評価性引当額 △352,471千円

合計 165,367千円

#### 繰延税金負債(固定)

|              |          |
|--------------|----------|
| 買換資産圧縮積立金    | 4,584千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 37,712千円 |

合計 42,296千円

繰延税金資産(固定)純額 123,071千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との主な差異原因

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 37.9% |
| (調整)               |       |
| 住民税均等割額            | 2.0%  |
| その他の               | △0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 39.6% |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称  | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容                                | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関係内容       |            | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------|------------------|--------------------------------------|-----------------------|------------|------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
|     |         |                  |                                      |                       | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係 |           |              |           |              |
| 子会社 | ㈱アルプスの社 | 100,000          | 介護付有料老人ホーム、グループホームの運営・管理、居宅介護支援、訪問介護 | (所有)<br>直接<br>100.0   | 役員<br>1名   | -          | 資金の<br>貸付 | 350,000      | 関係会社短期貸付金 | 50,364       |
|     |         |                  |                                      |                       | 使用人<br>2名  |            |           |              | 関係会社長期貸付金 | 971,146      |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 784円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円83銭  |

## 8. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成15年1月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

### 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 △213,726千円

(確定給付型退職給付制度廃止時における退職未払額)

### 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 184,760千円

退職給付費用 184,760千円

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及び計算書類に係る附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月26日

株式会社アルプス技研 監査役会

常 勤 監 査 役 岡 部 博 (印)

監査役(社外監査役) 松田 壯 吾 (印)

監査役(社外監査役) 原田 恒 敏 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。

剰余金処分につきましては、当連結事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額は211,373,200円

なお、中間配当金として25円（うち、普通配当10円、創業45周年記念配当15円）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり45円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制強化のため2名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まっ い とし お<br>松 井 利 夫<br>(昭和18年1月1日生) | 昭和43年7月 松井設計事務所を開業<br>昭和46年1月 (有)アルプス技研設立<br>代表取締役社長<br>昭和56年3月 (有)アルプス技研に組織変更<br>代表取締役社長<br>平成元年3月 (有)松井経営研究所設立<br>同社代表取締役社長（現任）<br>平成9年4月 当社代表取締役会長<br>平成14年7月 当社取締役会長<br>平成18年3月 当社創業者最高顧問（現任） | 919,513株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | うし じま そ いち<br>牛 嶋 素 一<br>(昭和29年1月2日生) | 平成19年4月 当社常勤顧問<br>平成19年9月 当社業務執行役員常務<br>平成20年3月 当社代表取締役副社長兼業務執行役員副社長<br>経営企画部長<br>平成20年10月 当社代表取締役社長兼業務執行役員社長<br>平成21年3月 当社代表取締役社長<br>平成24年3月 当社代表取締役会長兼社長<br>(現任)                          | 12,100株    |
| 3     | いし い ただ お<br>石 井 忠 雄<br>(昭和33年1月15日生) | 平成17年4月 当社入社<br>平成17年7月 当社北関東事業部長<br>平成18年7月 当社業務執行役員人事部長<br>平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員人事部長<br>平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長<br>平成21年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成23年3月 当社常務取締役経営企画部長<br>平成25年3月 当社常務取締役(現任) | 8,000株     |
| 4     | いま むら あつし<br>今 村 篤<br>(昭和44年1月10日生)   | 平成2年4月 当社入社<br>平成18年10月 当社技術部長<br>平成21年3月 当社東海事業部長<br>平成24年3月 当社営業推進部長<br>平成25年3月 当社業務執行役員営業推進部長<br>(現任)                                                                                    | 22,125株    |
| 5     | ち の ただ とし<br>千 野 忠 俊<br>(昭和40年5月24日生) | 平成12年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社経理部長<br>平成22年3月 当社監査室長<br>平成23年3月 当社業務執行役員経理部長<br>(現任)                                                                                                            | 5,350株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | す がい まさ し<br>須 貝 昌 志<br>(昭和33年3月9日生)    | 平成2年10月 当社入社<br>平成12年3月 当社北関東事業部長<br>平成13年3月 当社取締役北関東事業部長<br>平成15年3月 当社取締役西日本事業本部長<br>平成17年7月 当社取締役兼業務執行役員<br>営業推進部長<br>平成20年6月 当社取締役兼業務執行役員<br>中部事業部長兼テクノパーク長<br>平成21年3月 当社取締役中部事業部長<br>平成22年3月 当社取締役<br>平成23年7月 当社取締役東京事業部長<br>平成23年8月 当社取締役<br>平成24年3月 当社取締役西日本事業部長<br>(現任) | 13,699株    |
| 7     | もり かわ てつ じ<br>森 川 徹 治<br>(昭和41年2月23日生)  | 平成9年5月 (株)ディーバ(現(株)アバント)<br>代表取締役社長(現任)<br>平成23年3月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                 | 一株         |
| 8     | やま ざき とし ひろ<br>山 崎 利 宏<br>(昭和37年9月18日生) | 平成9年5月 城山工業(株)代表取締役社長<br>(現任)<br>平成23年3月 当社補欠監査役(選任)                                                                                                                                                                                                                           | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森川徹治氏及び山崎利宏氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 森川徹治氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言が期待でき、同氏は社内経営陣から独立した立場にあります。また、IT業界における長年の活動経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
4. 山崎利宏氏を社外取締役候補者とした理由は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、同氏は経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしております。

5. 社外取締役候補者との取引実績について

社外取締役候補者の森川徹治氏は、兼職先である㈱アバントと当社及び当社子会社は採用代行業務の取引をしております。平成25年度において当社連結売上高に占める割合は0.1%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要性はありません。

6. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、森川徹治氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続いたします。また、山崎利宏氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年3月25日開催の第30回定時株主総会において山崎利宏氏は補欠監査役に選任されましたが、本総会において、当社のガバナンス機能を高めるため取締役候補者としたことにより、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なべ くら ゆき ひろ<br>鍋 倉 幸 洋<br>(昭和28年12月17日生) | 平成2年3月 倉敷紡績(株)退社<br>平成2年5月 日本データビジョン(株)<br>同社代表取締役<br>平成25年7月 同社取締役会長(現任)<br>平成25年7月 ネクストステージ(株)<br>同社代表取締役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 鍋倉幸洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鍋倉幸洋氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 鍋倉幸洋氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、日本データビジョン(株)の代表取締役など長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。これを当社の監査役体制に活かしていただくことが期待されます。また、長年経営に関与された経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものとして、選任するものであります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしております。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、定款第42条において、社外監査役との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、鍋倉幸洋氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

以上



